



職場に憲法の風を!

改憲反対のとりくみ・20分学習資料 No2

〈発行〉国公労連 TEL03-3502-6363

mail@kokko.or.jp

★憲法ホームページ <http://www.kokko-net.org/kokkororen/kenpo/kenpo.htm>

改憲をめぐる動き(05年秋)

9月17日	民主党・前原誠司代表が就任会見で、「私の意見は9条2項を削除し、自衛権を明記することだ」と述べ、その上で、「(与党に)受け身にならない対応を」と、党内改憲論議のスピードアップを指示
9月22日	「国民投票法案」を審議するための衆議院憲法調査特別委員会の設置を、自民、公明、民主などの賛成多数で決定
10月6日	衆議院憲法調査特別委員会で「国民投票法案」をめぐる議論を開始
10月12日	参議院憲法調査会でも「国民投票法案」の議論を開始し、各党派が意見陳述。自民党は「国民投票法案をこれまで立法府がつくってこなかったのは怠慢だ」、公明党は「国民投票法制度を現実化する段階だ」と述べる
10月28日	自民党が新憲法草案を決定
10月31日	民主党憲法調査会総会で「憲法提言」を了承

「9条改悪」は許さない!の世論も広がっています

「9条を守れ」の一点での賛同と運動を呼びかけた「九条の会」のとりくみがこの1年間で大きく広がっています。全国各地、職場など様々な分野で結成された「〇〇九条の会」は、3,000を突破し、さらに増え続けています。

毎日新聞が10月5日に発表した憲法問題についての全国世論調査(面接)結果では、戦争放棄や戦力の不保持を定めた9条については「変えるべきでない」が62%で、「変えるべきだ」の30%の2倍になっています。

国会での改憲の流れを押しとどめるためにも、改憲のねらいを知り、9条改悪反対の「声」を署名などで形にし、職場、地域(県、地区国公)で運動の輪を広げる「9条の会」結成が大変重要です。



何をねらう！自民党改憲草案

自民党は10月28日、新憲法起草委員会(委員長・森喜朗前首相)の全体会議と政調審議会、総務会を相次いで開き、「新憲法草案」を決定しました。戦後はじめて、政権党が改憲案をまとめたことで、憲法改悪の動きは新たな段階に入ることになります。

自民党「新憲法草案」のポイント

- ◆前文から侵略戦争への反省、平和的生存権を削除、「国・社会」支え守る責務
- ◆戦力不保持と交戦権否認の九条二項を削除。自衛軍の保持、軍事裁判所の設置を明記
- ◆自衛軍は自衛のほか「国際的に協調して行われる活動」に参加
- ◆「公益」「公の秩序」で人権を制約
- ◆国民のプライバシー、知る権利、環境権などは政府の努力規定にとどめる内容
- ◆内閣総理大臣への権限集中も規定
- ◆憲法改正の要件を緩和し、段階的連続改憲を目指す内容

憲法前文をすべて書きかえ

草案では、「新しい憲法を制定」と明記し、前文をすべて書きかえています。

しかも、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意」とし、侵略戦争の反省を宣言した部分を消去しています。

一方で、「帰属する国や社会を愛情と責任感と気概をもって自ら支え守る責務」をかき込み、国民への「お説教憲法」の性格を色濃く示しています。

最大の狙いは9条2項

草案では、「第2章・戦争の放棄」を「第2章・安全保障」と改め、9条1項(戦争放棄)を「継承」するような装いをとりつつ、「戦力不保持」と「交戦権否認」を定めた2項を削除しました。そして、「9条の2」を新設し、自衛軍(戦力)を持つことと、国外での自衛軍の活動を明記しています。

これまでは9条2項が「歯止め」になり、自衛隊のイラク派兵にもみられるように「海外での武力行使」はできませんでした。その壁を取りはらうのが「草案」の内容です。

国民の基本的な人権の制約も

国民の基本的な人権とかかわっても、草案は重大な書きかえを行っています。権利と権利のぶつかり合いを調整する意味、とされてきた「公共の福祉」を、国を含む「公」と私人国民との関係調整を意味する「公益及び公の秩序」にすべて書きかえています。これでは、「国家が認める範囲内での国民の自由と権利」となりかねません。

「構造改革」型の改憲事項も

草案では、「内閣総理大臣は行政各部を指導する」とした総理大臣の権限強化や、国会の議決なしの予算執行を内閣に認める規定、自治体運営にかかわる財政は住民が負担義務を負うとする規定など、進められている「構造改革」を憲法規定として恒久化する内容も含まれています。

憲法改正については、国会の発議要件を衆参それぞれ過半数(現行三分の二以上)の賛成とするなど緩和を規定し、今後の改定を容易にしています。

「よくある質問」に答えて

Q1 外国から攻撃されたとき、現行憲法では不安ですが…

国際社会の流れは「軍事よりも外交と対話」

A 憲法「改正」を主張する人たちは、「他国から攻められたときに、軍隊がなくて誰が国民を守ってくれるのか」という議論をします。

しかし、実際に世界地図をひろげて、日本の周辺諸国を見渡してみましょ。今の時代、韓国、中国、ロシアなどが日本を攻めてくると考える人はまずいないでしょう。

北朝鮮脅威論が持ち出されますが、北朝鮮が一方



的に日本に侵略してくることが現実問題として想定できるでしょうか。

日本は、02年9月17日、北朝鮮との間で日朝平壤宣言に合意し、03年8月から始まった北朝鮮の核問題の関する六か国協議でも、平和的解決に向けて外交努力が続けられています。東南アジア諸国連合(ASEAN)の友好協力条約には、03年には中国、インド、そして日本も加盟を決め、アジア諸国間では、相互信頼のもとに、戦争を起こさない平和の枠組み作りが進んでいます。

「軍事よりも外交と対話」が、いまの国際社会の大きな流れではないでしょうか。「憲法9条」を国際社会でも活かす努力こそ、日本政府に求められているのです。

Q2 国際的な役割を果たすには、軍事的な協力が必要では？

軍隊でなくてもできる支援、日本ができる支援はたくさんある

A 日本の国際的役割について、「日米同盟を重視し、日本がアメリカに協力することが国際協調であり、日本の国益にも適う」という言い方がされることがあります。

しかし、アメリカに協力することが国際協調だというのは、狭すぎる考えではないでしょうか。アメリカがおこなう戦争への協力を軍事行動にまで広げることが、本当に国益に適うのか、冷静な議論が必要です。

また、「内戦や紛争に苦しむ国々に対して、国連として軍事的対応が必要ときに日本が何もしないでもいいのか」と、国連中心の国際協調を理由に憲法9条を変えるべきだという議論もあります。

戦争放棄を掲げる憲法を持つ日本は、国連加盟の段階で、武力に代わる平和の維持、発展を提案し、その実現に向けた努力を表明しています。内紛や紛争が起きた場合、医療、食糧の供給、福祉、環境などの支援をはじめ、人びとの生活や産業の基礎となる水道、道路、電気などに関する技術の提供などさまざまな支援が必要になります。軍事的な対応だけが国際協調とはなりません。



みつめ直してみたい…

60年前のニッポンの公務員

自民党の新憲法草案では、侵略戦争の反省がなくなり、平和主義が投げ捨てられています。それだけに、「60年前に何があったのか」を知り、「公務員は何をしたのか」を考えてみませんか？「9条改悪」の策動が強まるいま、「戦後民主主義」の原点に立ち返ることが、冷静な議論のためにも必要だと思うのです。

国益(戦時動員体制)で人権は

日中戦争開戦の翌年(1938年)、人・物・金のすべてをいつでも無条件に動員し統制する権限を国家に与えるという「国家総動員法」が公布されました。国家総動員法にもとづく戦時労働政策は、軍隊への兵力動員と軍事工業への労働力の動員体勢をつくりました。

1941年の太平洋戦争勃発以降は、長時間労働の強制、賃金統制なども実施。「国益のため」に労働者の人権は蹂躪されたのです。

公務の職場も例外なしに

戦争の拡大にともない、官公庁もすべてが軍隊式になり、省庁ごとに警防隊が組織され、職員はその訓練を受けました。「軍需工場に動員され、職員の大半は戦争にかりだされていった」(「全労働運動史」)現実がありました。

「商工行政の軍需行政化を極限まで進め、1943年、商工省の大部分と企画院と陸海軍航空本部の一部をあつめて軍需省が生まれ」と「全商工(現・全経済)20年史」にはあります。陸・海軍の軍人が、部課長任命され文官の地位は低められました。国民への行政サービスなど存在しない、戦争一色の職場でした。

「天皇の官吏」が戦争遂行

「軍閥や支配階級の意に添う形で有罪判決を出し、知識層や学者、活動家に戦争協力を強要し、国民の目をふさいで、戦争にかりたてる役割を果たした裁判官も多数いた」と「全司法労働組合運動史」にはあ



ります。戦争に反対する人々は憲兵と特高警察によって監視、逮捕され、抗弁も許さないまま監獄へ放り込む「日常」がありました。

「相次ぐ増税と新税による徴税強行をもって国民に臨まされ、税金の異議申し立てに来た納税者を中庭に集めて、『非国民』と一喝して追いかえす」と「国税組合運動のあゆみ」にはあります。「天皇の官吏」(国家公務員)が戦争遂行を担ったのです。

天気予報も軍事機密

1939年制定の軍用資源秘密保護法は、軍事上の秘密として気象に関する重要な事項についても罰則付きで漏洩を禁止。「真珠湾攻撃の直後からは気象報道管制が実施され、天気図、天気予報は一切公表されなくなっていた」(新聞労連発行「しんけん平和新聞」創刊号)状況でした。

3年8カ月も天気予報は公表されず、自然災害で多くの犠牲者が出たことも記録されています。

悲劇を繰り返さないために

戦争が終わった1945年当時、「張り詰めた戦争の緊張からの解放、そこには数十年の軍国主義国家体制の中で、人権の一かけらまで奪われていた国民の自由への喜びがあった」と「全電波(現・全通信)30年の歩み」は記述しています。